

「EEZにおける洋上風力発電の実施に向けたこれまでの議論(案)」
に対する意見公募要領

令和6年2月9日
経済産業省資源エネルギー庁
国土交通省港湾局

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

国は、洋上風力発電について、導入拡大の可能性やコスト競争力の観点、経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札として位置づけるとともに、2020年12月に策定した「洋上風力産業ビジョン(第1次)」において、2030年までに1,000万kW(10GW)、2040年までに3,000万kW~4,500万kW(30~45GW)の案件を形成することを目標としています。2019年4月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(平成30年法律第89号。以下「再エネ海域利用法」という。)を施行し、これまで年平均100万kW(1GW)超のペースで着床式洋上風力発電を中心に10の促進区域、合計約460万kW(4.6GW)の案件を形成してきました。今後、2040年目標(30~45GW)を達成するためには、領海及び内水のみならず、世界第6位の広大な面積を有する我が国の排他的経済水域(以下、「EEZ」と言う。)も視野に案件形成を加速していくことが期待されます。こうした背景のもと、内閣府において国連海洋法条約(UNCLOS)との整合性を中心に、国際法上の諸課題について有識者をメンバーとする検討会を開催し、2023年1月にとりまとめを実施したところです。

これらを踏まえ、EEZにおける洋上風力発電の利害関係者との調整を含めた区域の設定から事業者決定プロセスの制度のあり方について、2023年11月以降、経済産業省・国土交通省の洋上風力合同会議(※)を開催し、有識者から意見をいただいているところです。今般、広く国民の皆様からも意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集いたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

※「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議

2. 意見公募の対象

- ・EEZにおける洋上風力発電の実施に向けたこれまでの議論(案)
- ※経済産業省・国土交通省の共管

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
風力政策室(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館5階)

4. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和6年2月9日(金)~令和6年2月22日(木) 必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課風力政策室 パブリックコメント担当 宛

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：bz1-youzyou-eez-publiccomment@meti.go.jp

（電子メールの件名を「〇〇に対する意見」として下さい。〇〇には「2. 意見公募の対象」から該当するものを記入して下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。